

みんなで支える豊かなくらし 地域と行政をつなぐ

広域だより

 vol. 91

2021.07.01



消防署南分署の建設工事進行中！

現在、榛東村山子田地内において消防署南分署の建設工事を進めており、令和4年の供用開始を予定しています。高崎渋川線バイパス沿線に移転することで、管轄区域内の交通アクセスが飛躍的に高まり初期対応の充実を図ることができます。

今後も地域の実情に即した消防力向上を目指していきます。(関連記事P.3)

目次（主な内容）

- ・ 令和3年度当初予算の概要…………… 2
- ・ 南分署建設工事の進捗状況…………… 3
- ・ 清掃センターからのお願い…………… 4
- ・ しらゆり聖苑からのお願い…………… 5
- ・ 全国版救急受診アプリの利用…………… 6
- ・ 届出等書類の押印省略…………… 7
- ・ 職員採用試験のお知らせ…………… 8

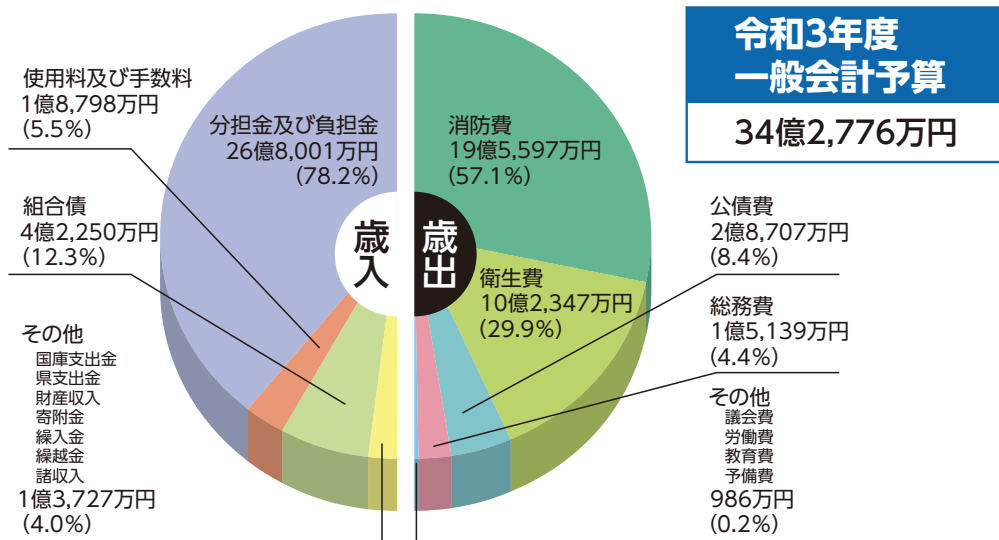


完成予想図

予算の概要

一般会計予算額は34億2,776万円で、前年度比較では3億6,169万円の増額となりました。増額の主な要因は、消防庁舎建設等事業及び消防自動車等購入事業の増によるものです。

また、老朽化が進行している施設の補修工事及び消防庁舎建設など緊急性の高い事業に重点をおいた予算となっています。



一般会計予算区分の説明

歳入

- 分担金及び負担金…組合を組織する渋川市、吉岡町、榛東村が負担するお金
- 使用料及び手数料…事業所等から出される一般廃棄物のごみ処理手数料など
- 国庫支出金…国から交付されるお金
- 県支出金…県から交付されるお金
- 財産収入…土地貸付料、送電線線下補償料、基金利子
- 寄附金…寄附としておくれたお金
- 繰入金…積み立てていた基金から繰り入れるお金
- 繰越金…前年度から繰り越されるお金
- 諸収入…預金利子や雑収入など
- 組合債…国や金融機関などから借り入れるお金

歳出

- 議会費…議会運営に使われるお金
- 総務費…一般管理やふるさと市町村圏事業などに使われるお金
- 衛生費…夜間急患診療所や火葬場・斎場、ごみ処理・し尿処理の施設に使われるお金
- 労働費…職業訓練センターに使われるお金
- 消防費…消防救急に使われるお金
- 教育費…広域圏運動場に使われるお金
- 公債費…借入金の返済に使われるお金

組合の借入金について

借入金の残高 18億5,931万円
(令和3年3月31日現在)

ごみ処理施設	11億9,317万円
消防施設・車両	6億2,617万円
し尿処理施設	2,887万円
火葬場・斎場施設	1,110万円

- ふるさと市町村圏事業**
「令和3年度主要事業」
渋川地区広域市町村圏が一体となった魅力あるふるさとづくりを行うための事業です。グリーンフラワー事業、広域イベント助成事業、広報事業などを実施し、圏域住民へのサービス向上をめざします。
- 救急医療事業**
圏域住民の常時診療体制を確立するため、在宅当番医制、歯科在宅当番医制、病院群輪番制及び夜間急患診療所業務を引き続き実施します。
- 火葬場・斎場事業**
「渋川広域斎場しらくり聖苑」では、施設の適正な維持管理に努めるため、経年劣化が進む火葬炉等の補修工事を計画的に実施します。
また、指定管理者制度を引き続き活用し、さらなる住民サービスの向上を目指します。
- ごみ処理事業**
本年度も引き続き、すべての祝日（年末年始及び土・日曜日を除く）のごみ受入を実施し、圏域住民へのサービス向上に努めます。
また、容器包装リサイクル法に基づき、びん類及びペットボトルのリサイクルに努め、ごみ処理事業の充実を図ります。
- し尿処理事業**
環境に配慮した施設の適正な運営及び維持管理を行います。
- 消防救急事業**
近年における救急出動件数の増加及び高度化に対応するため、計画的な救急救命士の養成を行います。
また、消防力の維持・充実・強化を図るため、はしご車の更新を行います。
老朽化した消防庁舎を建て替えるため、現在、建設工事中の南分署建設工事をはじめ、東分署実施設計業務及び西分署基本設計業務を実施します。
- 教育関係事業**
圏域住民の健全なレクリエーションの場として利用される、広域圏運動場各施設の維持管理に努めます。

消防署南分署建設工事の進捗状況

消防署南分署は、昭和48年12月の開署から47年が経過し、老朽化が進んでいます。現在地（吉岡町上野田）での建て替えは困難であり、適正配置調査の結果を考慮し、移転による建設計画を策定し、榛東村山子田地内としました。新庁舎建設工事は、移転場所で昨年11月に着工し、令和3年4月から躯体工事の施工を進めています。

工事期間中は、騒音や通行において、ご迷惑をお掛けしますが、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

事業概要

工事名称

渋川広域消防署南分署建設工事

工事場所

北群馬郡榛東村大字山子田地内

供用開始時期

令和4年4月（予定）

敷地面積

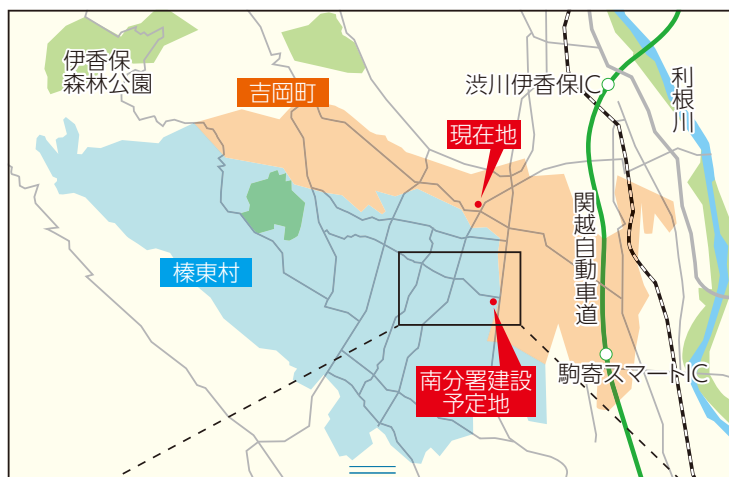
1,571.11㎡

構造及び規模

消防庁舎 鉄骨造2階建て
延べ面積756.92㎡

訓練棟 鉄骨造3階建て
延べ面積 87.96㎡

現在地より約2km
南の高崎渋川線バイパス
沿線に移転します



消防署東分署は、現在地で建設します

現在の消防署東分署



消防署東分署は、昭和50年3月の開署から46年が経過し老朽化が進んでいます。そのため、新庁舎建設を現在地（渋川市赤城町上三原田）で予定しています。

令和3年度は実施設計業務、令和4年度から建設工事を行い令和6年度の供用開始をめざします。

清掃センターからのお願い

ペットボトルのラベルはがしに引き続きご協力ください!

ペットボトルの「ラベルはがし」が開始され3年が経過しました。

圏域住民皆さまの協力のおかげで、清掃センターに搬入されるペットボトルがリサイクルしやすい状態のものが増えてきています。

しかし、まだラベルがついたままなどのペットボトルが見受けられますので、限られた資源のリサイクルのために、引き続きラベルはがしにご協力をお願いします。

ペットボトルの出し方について

- ①ラベルをはがし、キャップを取ってください。
- ②ペットボトルの中を水洗いしてください。
- ③お住まいの地区の決められた日及び時間にごみステーションに置いてある専用容器に出してください。



ラベルはがしを忘れずに!



ごみの持ち込みについてQ&A

Q1 テレビや冷蔵庫は持ち込みできますか?

- A1** 家電リサイクル法に定められているもの(テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)は、持ち込みができません。
また、パソコンやパソコンのディスプレイも持ち込みができません。

Q2 剪定した枝や草は持ち込みできますか?

- A2** ご家庭の庭から剪定した枝や草は持ち込みできます。
ただし、太さ10cm以下、長さ50cm以下の物に限ります。農地(田畑・果樹園等)、山林、空き地等、自宅の庭以外の場所から発生した物は持ち込みができません。

Q3 ソファやマットレスは持ち込みできますか?

- A3** ソファやマットレスなどで内部にスプリングが入っている物は、スプリングを取り出し、分別したものであれば本体・スプリングともに持ち込みできます。スプリングが入っていない物はそのまま持ち込みできます。

Q4 畳は持ち込みできますか?

- A4** 畳は1日の持ち込み上限として、午前、午後の各10枚まで持ち込みができます。

Q5 プロパンガスボンベ・農薬等は持ち込みできますか?

- A5** プロパンガスボンベ・農薬等は大変危険ですので、絶対に持ち込まないでください。販売店などにご相談ください。

Q6 何時まで持ち込みできますか?

- A6** 月曜日から金曜日の午前8時30分から12時、午後は1時から4時30分までです。(ごみの搬入には時間がかかりますので、午前中は12時、午後は4時30分には必ず退場できるよう、十分な余裕をもって搬入してください。)

Q7 祝日は持ち込みできますか?

- A7** 月曜日から金曜日の祝日は持ち込みできます。ただし、土・日曜日及び年末年始は持ち込みできません。

Q8 料金はいくらですか?

- A8** ごみ処理手数料として、20キログラムにつき300円です。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う

渋川広域斎場しらゆり聖苑からのお願い

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設利用につきましては、当面の間、次のように皆さまのご協力をお願いします。

新型コロナウイルス感染症予防のため、施設を利用する方はマスクを着用していただき、出入口などに設置しておりますアルコール消毒液で入場前の手指消毒や体温測定にご協力をお願いします。

会葬の際は、3密（密閉、密集、密接）を避けるため、間隔を空けてのご着席にご協力ください。また、発熱などの諸症状のある方は会葬を極力控えていただき、高齢の方や持病のある方は会葬を見合わせることもご検討ください。



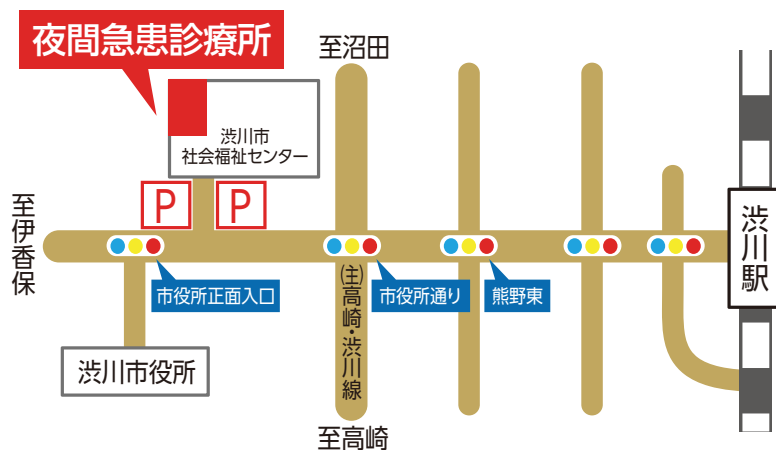
※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により対応が変わりましたら、組合ホームページ (<http://www.sknet.or.jp/>) でお知らせしますので、ご確認ください。

夜間急患診療所をご利用ください

夜間急患診療所は、渋川市社会福祉センター（渋川ほっとプラザ）の1階にあります。夜間の急な発病や、けがをした時にご利用ください。

現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、熱・せき等の風邪症状のある方は、事前に電話をしていただくようお願いしています。また、安定した診療体制を維持するため、令和3年度は診療時間を1時間短縮し運営しています。ご理解とご協力をお願いします。

- 診療時間／毎日午後7時～午後10時
- 診療科目／初期診療：内科、小児科、外科
- 住 所／渋川市渋川1760番地1
- 電話番号／☎23-8899



令和2年度

情報公開・個人情報保護制度の実施状況

【情報公開制度とは】

広域組合が保有している行政情報について、皆さんが公開を求める権利を保障し、行政運営の公正性と透明性の向上を目的とした制度です。

【個人情報保護制度とは】

広域組合が保有する個人情報の取り扱い方法を定め、皆さんの個人情報を保護しています。

また、自分の情報開示などを求める権利を保障し、開かれた広域行政の実現を図るための制度です。

【実施状況】

令和2年度中の情報公開の請求件数は、1件でした。

また、個人情報の開示請求件数は、0件でした。

全国版救急受診アプリの 利用で救急車を呼ぶ目安に!



総務省消防庁では、住民の緊急度判定を支援し、利用できる医療機関や受診手段の情報を提供するため、全国版救急受診アプリ『Q助(きゅーすけ)』を作成しました。

症状の緊急度を素早く判定できますので、救急車を呼ぶ目安にご利用ください。

利用方法

- ①事前に下記のQRコードにアクセスし、全国版救急受診アプリをダウンロードしてください。
- ②急な病気やけがをしたとき、全国版救急受診アプリを起動し、該当する症状を画面上で選択していくと、緊急度に応じた必要な対応が表示されます。
例)「いまずぐ救急車を呼びましょう」、「できるだけ早めに医療機関を受診しましょう」、「緊急ではありませんが医療機関を受診しましょう」、「引き続き、注意して様子をみてください」
- ③その後、119番通報、医療機関の検索(厚生労働省の「医療情報ネット」にリンク)や、受診手段の検索(一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会の「全国タクシーガイド」にリンク)を行うことができるようになっています。

1

緊急度の高い症状選択



2

年代選択



3

症状選択

該当する症状を画面上で選択します。



4

結果画面

緊急度に応じた必要な対応が表示されます。

「いまずぐ救急車を呼びましょう」
「できるだけ早めに医療機関を受診しましょう」

「緊急ではありませんが医療機関を受診しましょう」

「引き続き、注意して様子をみてください」



総務省消防庁「全国版救急受診アプリ」QRコード

https://www.fdma.go.jp/neuter/topics/filedList9_6/kyukyu_app.html

※アプリは、iOS8以上のiPhone端末、Android4.4以上のスマートフォン・タブレット端末でご利用できます。

通信料は、ご利用者の負担です。

サポートURL: 消防庁のHP <https://www.fdma.go.jp/>



消防本部（署）への届出等書類の押印を省略します

令和2年12月25日から消防法令に基づく規定様式、令和3年4月1日から火災予防条例等に基づく規定様式などがそれぞれ改正され、消防本部（署）への届出等関係様式に届出者、申請者などの押印は不要となりました。

渋川広域消防本部ホームページ(<http://www.sknet.or.jp/fd/>)に改正後の様式(㊟の記載なし)が掲載されていますので、ダウンロードして使用してください。

なお、改正前の様式(㊟の記載あり)を使用した場合でも、押印は不要です。

別記様式第1号の2の2（第3条の2関係）（第51条の9関係）
 防火 管理者選任（解任）届出書

渋川広域消防本部
 消防長

年 月 日

届出者
 住 所 渋川市石原1434-1
 （法人の場合は、名称及び代表者氏名）

氏 名 広城 太郎

下記のとおり、防火 管理者を選任（解任）したので届け出ます。

記

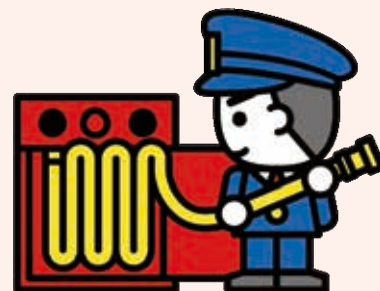
所 在 地	渋川市石原1434-1		
名 称	渋川地区広域市町村圏振興整備組合		
用 途	令別表第1	(16) 項	収容人員 64
種 別	☐ 甲種 ☐ 乙種	管理権原	☐ 単一権原 ☐ 複数権原
区 分	名 称	用 途	収容人員
※令第2条を適用するもの			

押印は不要です

防火管理者講習のお知らせ 受講申込みは、(一財)日本防火・防災協会へ！

例年、防火管理者講習は、一般社団法人群馬県消防設備協会がパンフレットを配布したり、受付事務などを行っていましたが、令和3年度から、全ての事務を一般財団法人日本防火・防災協会が行うことになりました。

そのため、渋川広域圏内の消防本部（署）では、講習のパンフレットを配布しませんので、受講を希望される場合は、一般財団法人日本防火・防災協会のホームページ(<http://www.n-bouka.or.jp/>)から、内容を確認のうえ申込みをしてください。



消防ポンプ車 資機材搬送車 高規格救急車を更新

消防ポンプ車は、消防署本署に配備され、従前の車両より積載水を500リットル増やし、2,000リットルとしたことで、火災初期の迅速な消火活動や水利の乏しい場所で大きな効果が発揮できます。

令和2年度の車両更新事業に伴い、資機材搬送車と高規格救急車の2台を、また、令和元年度予算を翌年度に繰り越して使用できる経費（繰越明許費）として、消防ポンプ車1台、計3台を更新しました。



たことで内部に荷物固定レールが設置でき、災害時に多くの資機材を搬送することが可能になりました。

高規格救急車は、消防署南分署に配備され、車内の天井が高く、車内空間が広いことが特徴です。資機材では、心肺蘇生と酸素による脳蘇生を同時に行え、心肺停止者の社会復帰率の向上が期待できる自動心臓マッサージ器など最先端の救急資機材を積載しています。

令和3年度 渋川地区広域市町村圏振興整備組合 職員採用試験のお知らせ

令和3年度職員採用試験(令和4年4月1日付採用)を下表のとおり行います。
なお、詳しい内容は、組合ホームページ(<http://www.sknet.or.jp/>)で確認してください。

●申込書配布場所

広域組合事務局総務課、消防本部総務課、渋川広域圏内各市町村役場

●申込方法

申込書、受験票(顔写真貼付)、建築技師は免許証明書の写し、救急救命士は免許証の写しを広域組合事務局総務課または消防本部総務課へ直接提出してください。

●申込期間

8月2日(月)から13日(金)まで(土・日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時まで)

●問い合わせ先

事務局総務課 ☎60-5200 消防本部総務課 ☎25-4191



職種		採用予定 人数	受験資格 (日本国籍を有し、下記の職種別要件を満たす人)	第1次試験		第2次試験 (第1次試験 合格者対象)		
				日時・会場	試験内容			
一般行政職 (建築技師)	大学卒業者	若干人	・昭和62年4月2日以降に生まれた人 (各学校の令和4年3月卒業見込みを含む) ・1級建築士の資格(免許登録)を取得している人	9月19日(日) 午前9時 渋川市勤労 福祉センター	SPI3 (能力検査、 性格検査)	10月中旬以降 作文・面接		
	短大卒業者							
	高校卒業者							
消防職	大学卒業者	若干人	・平成7年4月2日以降に生まれた人 (各学校の令和4年3月卒業見込みを含む) ・消防官として職務遂行に必要な身体 (四肢関節機能を含む)が健全である人 ・採用後は渋川広域圏内に居住できる人					10月中旬以降 作文・面接・体力 機能検査
	短大卒業者							
	高校卒業者							

本年度の消防職員として採用された4名は、4月から9月まで群馬県消防学校に入校し、一人前の消防士になるため、勉強と訓練に励んでいます。
群馬県内から入校した同期70名(うち女性3名)は寮生活を通じ、切磋琢磨しながら、日夜絶え間ない努力を続けています。
授業終了後も、同期で厳しい訓練をクリアするため体育館で練習を行ったり、苦手な科目を克服するため教え合ったりと、互いに協力しながら、消防職員の基本であるチームワークを身につけています。



渋川広域消防本部
期待の新人!

新任女性消防士にインタビュー

女性消防職員だからできる業務の幅を広げたい!



消防士 田中くるみ (令和3年4月採用)

本年度採用職員で唯一の女性消防職員ですが、同期の男性消防職員と切磋琢磨し、職務にあたります。

また、女性消防職員だからできるソフトな住民サービスができるよう心がけています。

現在、消防学校では初任教育という、消防職員としての基礎となる実技訓練や座学などの教育訓練を受けており、先輩職員に追いつけるよう時間を無駄にすることなく、早く一人前の消防職員になれるよう頑張っているところです。

消防の世界はまだ女性の少ない職場ですが、救急や消防の現場には「女性だからできる」という仕事があると思います。女性消防職員としての気付きや意見を消防行政にとり入れ、より良い消防サービスができればと思っています。

